

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社ケーズホールディングス
【英訳名】	K'S HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 裕之
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
【電話番号】	(029)224-9600 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 岡野 勇次
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市桜川一丁目1番1号
【電話番号】	(029)224-9600 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 岡野 勇次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
 期末配当に関する事項
 当社普通株式1株につき金30円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役19名選任の件
 取締役として、以下の19名を選任する。
 加藤 修一 井上 元延 佐藤 健司 遠藤 裕之 山田 康史 平本 忠 岡野 勇次
 井上 恵右 坂下 陽一 大坂 尚登 川澄 真一 日下 幸一郎 長尾 則広 遠藤 義行
 鈴木 一義 野村 弘 高塚 貴史 水野 恵一 鈴木 大

第4号議案 当社の取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

第5号議案 当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	446,750	213	74	(注)1	可決(99.75%)
第2号議案	426,210	20,788	37	(注)2	可決(95.16%)
第3号議案				(注)3	
加藤 修一	379,829	66,304	897		可決(84.81%)
井上 元延	411,774	34,361	897		可決(91.94%)
佐藤 健司	411,696	34,439	897		可決(91.92%)
遠藤 裕之	391,878	54,255	897		可決(87.50%)
山田 康史	411,432	34,703	897		可決(91.86%)
平本 忠	411,833	34,302	897		可決(91.95%)
岡野 勇次	411,835	34,300	897		可決(91.95%)
井上 恵右	411,835	34,300	897		可決(91.95%)
坂下 陽一	411,835	34,300	897		可決(91.95%)
大坂 尚登	411,836	34,299	897		可決(91.95%)
川澄 真一	411,836	34,299	897		可決(91.95%)
日下 幸一郎	411,824	34,311	897		可決(91.95%)
長尾 則広	411,832	34,303	897		可決(91.95%)
遠藤 義行	411,834	34,301	897		可決(91.95%)
鈴木 一義	411,779	34,356	897		可決(91.94%)
野村 弘	411,828	34,307	897		可決(91.95%)
高塚 貴史	411,768	34,367	897		可決(91.94%)
水野 恵一	411,835	34,300	897		可決(91.95%)
鈴木 大	412,258	33,877	897		可決(92.05%)
第4号議案	392,357	54,639	37	(注)2	可決(87.60%)
第5号議案	392,043	54,948	37	(注)2	可決(87.53%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上